

施策の展開

項目		主要な取組
1	子育て支援環境の充実	◇子育て世帯の多様なライフスタイルや考え方に応じた子育て支援サービスの充実 ◇子育てに関する情報提供・相談体制の充実 ◇教育・保育の利用希望に対応した提供体制の充実および施設整備 ◇学校給食費など子育て家庭の経済的負担の軽減 ◇ワーク・ライフ・バランスの推進
2	安心して子どもを産み育てる支援の充実	◇妊産婦等の健康の保持増進 ◇不安を感じる妊産婦に対する相談しやすい環境づくり ◇健やかな育児のための産後ケア事業の推進 ◇不妊・不育症に対する支援の充実 ◇妊婦やそのパートナーに対する子育て意識の醸成
3	困難を抱える子どもや家庭への支援	◇子どもの貧困対策およびひとり親家庭への支援の充実 ◇児童虐待の予防と早期発見への取組の強化 ◇関係機関との連携によるサポート体制の強化 ◇特定妊婦※1や虐待のリスクのある家庭等への相談支援体制の充実
4	家庭と地域における子育て支援	◇各種情報発信等を通じた市民の子育て支援意識の醸成 ◇地域における子どもの居場所づくりの促進 ◇子育て学習センター等、親子の仲間づくりの場への参加促進 ◇住民のさまざまな利用意向に応じた児童館の運営および児童遊園地の適切な維持管理 ◇家庭や地域における食育※2の推進

目標指標

指標	★	単位	基準値	目標値	
			2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (5年ごとにニーズ調査)	★	%	76.8	95.0 (2023年度) (令和5年度)	95.0 (2028年度) (令和10年度)
保育所待機児童の数(4月1日現在)	★	人	8	0	0
産婦健康診査2回受診率	★	%	89.2	100	100
新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病 質問票※3が9点以上の産婦の割合	★	%	11.5	9.0	9.0
地域における子どもの居場所の数	★	箇所	2	10	15

関連個別計画

赤穂市子ども・子育て支援事業計画

- ※1 特定妊婦………出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。
- ※2 食育………さまざまな経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※3 エジンバラ産後うつ病質問票………1987年(昭和62年)に英国で開発された自己記入式の質問票で、産後うつ病のリスクを計る指標の一つとして国内外で最も広く使用されている。